

# 2018年度 立命館大学課外自主活動団体助成制度

## 「プロジェクト助成」募集要項

### プロジェクト助成とは・・・

プロジェクト助成は、各団体の活動内容を活かし、本学における課外自主活動の高度化と活性化を促進する活動に積極的にチャレンジする団体を支援する制度です。

### 出願期間＜時間厳守＞

**2018年4月19日（木）～2018年4月26日（木）17：00まで**

※ 募集は年1回（今回のみ）です。出願書類の提出・相談は下記まで。

＜出願窓口＞

- ・衣笠学生オフィス（研心館2階）
- ・BKC学生オフィス（セントラルアーク1階）、スポーツ強化オフィス（BKCアスリートジム1階）
- ・OIC学生オフィス（A棟南ウイング1階）

＜受付・問合せ時間 9：30～17：00（土・日・祝日除く、火曜のみ：12：30～17：00）＞

※11：30～12：30は閉室時間です。

### 1. 出願資格

- （1）学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)
- （2）学友会各学部自治会または自治委員会内の各種委員会（以下、各学部自治会）
- （3）学友会中央事業団体 応援団、放送局、新聞社、体育会公認団体、体育会同好会
- （4）全学自治会学術部（以下、学術部）公認団体、同好会、任意団体
- （5）全学自治会学芸総部（以下、学芸総部）公認団体、同好会、任意団体
- （6）学友会中央任意団体
- （7）学友会登録団体
- （8）その他学生部長が認めた団体（学部プロジェクト団体など）

理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会、

理工学部プロジェクト団体 RiSA、情報理工学部プロジェクト団体 RiPro、情報理工学部プロジェクト団体 RiG++、

薬学部プロジェクト団体薬学研究会（やくけんR）、経営学部丹後村おこし活動チーム、

京北プロジェクト、法交渉学研究会、学生防災サークルFAST

※1 立命館大学団体処分規程による活動停止の処分を受けた団体は、処分を受けた期間を含む年度の出願をすることはできません。

※2 立命館大学課外自主活動団体助成制度「重点強化助成」の対象団体は出願することができません。

### 2. 出願条件

**【重要：今年度より変更】「募集説明会」への出席を必須とします。**

### 3. 対象となる活動・募集テーマ

以下、募集テーマを設定します。出願の際は、いずれかのテーマを選択しそのテーマ趣旨を踏まえ、団体が取り組むプロジェクト活動について出願できます。

<2018 年度募集テーマ>

| 募集テーマ   | テーマ概要  | 取り組み例   |
|---------|--|---|
| 高大連携・交流 | 活動分野の特色を活かした高校教員および高校生との連携事業であり、高校生の「学び」や「挑戦」を動機づけるとともに学生の学びと成長に資する事業。<br>※立命館附属校の場合、中学校・高等学校を対象とする。       | 高校生との分野交流、高校生への指導を目的とした部員派遣、高校行事との連携事業など。                               |
| 国際交流    | 活動分野の特色を活かした国際交流事業であり、活動分野の活性化につながる事業（国外大会の参加や代表合宿の参加が主たる目的のものは不可）。  | 国際フォーラムの開催や参加、国際交流企画の開催、当該分野先進国や途上国等への派遣など。                             |
| 地域社会貢献  | 当該団体が有する知財、人材、施設等の資源を活用し、当該団体が主体的・能動的に地域社会の課題に取り組み、地域社会や活動分野の活性化を図ることを目的とした事業。<br>※クラブが依頼を受けて実施する取り組みは対象外。 | スポーツ・文化芸術等の体験教室、福祉施設での公演や交流活動、地域イベント運営への参画など。                           |
| 組織課題    | 当該団体が目標の達成を目指すうえで、組織が包える課題を明確にし、その解決に取り組む事業。   | 専門的指導者や講師の招聘、プロチーム調査活動などを行うことにより、課題が解決する取り組みとなるもの。<br>※毎年行う合宿などは認められません |

### 4. 出願について

#### (1) 出願書類

| 様式  | 内容           |
|-----|--------------|
| 様式① | 「プロジェクト助成」願書 |
| 様式② | プロジェクト出願内容   |
| 様式③ | プロジェクト年間活動計画 |
| 様式④ | 経費見積         |
| 様式⑤ | 指導者（講師）情報    |
| 様式⑥ | プロジェクト参考資料   |

#### (2) 出願方法

本制度に出願する場合は、3. に記載されたそれぞれの募集テーマに対して、1 団体 1 プロジェクトを出願することができます。出願資料は 4. (1) に記載の全書類をセットにして出願ください。また複数テーマに出願される際もそれぞれのテーマごとに全ての資料をセットして出願してください。

#### (3) 注意事項

過去に同テーマで本助成金を受給している団体は、再出願することができません。ただし、次のいずれかを満たす場合、再出願をすることができます。

- ① 過去に受給したときの目標および計画とは異なる目標および計画を有する場合
- ② 過去に受給したときの目標および計画を踏まえて現状分析と課題を抽出し、より高度な課題に取り組む場合

## 5. 募集テーマ別助成額

助成額は、募集テーマと出願されたプロジェクトの評価区分に応じて決定します。詳細は以下の表にてご確認ください。

<募集テーマ・評価区分別助成額表>

| 評価区分 | 高大連携交流 | 国際交流  | 地域社会貢献 | 組織課題 |
|------|--------|-------|--------|------|
| A    | 100万円  | 100万円 | 50万円   | 80万円 |
| B    | 70万円   | 70万円  | 30万円   | 50万円 |
| C    | 30万円   | 30万円  | 10万円   | 20万円 |
| 否    | 0万円    | 0万円   | 0万円    | 0万円  |

※1 プロジェクトあたりの出願金額が助成額に満たない場合は、出願金額を助成上限額とする。

## 6. 助成の対象となる費目

- (1) 謝礼 (2) 交通費 (3) 宿泊費 (4) 備品費 (5) 材料費 (6) 保険加入料  
(7) 運搬費 (8) 施設使用料 (9) その他学生部長が必要と認めた費目（飲食費等は対象外）

以下の表を参考にし、助成の対象となる費目をよく確認してください。

| 助成の対象費目 | 内容・留意事項   |
|---------|---|
| (1) 謝礼  | 謝礼金は、所得税の課税対象となるため、課税対象額に対して10.21%を源泉徴収いたします。<br>源泉徴収税額分は助成金から執行することが必要となりますのでご注意ください。<br>→所得税額を含めた予算計画が必要です。(支払い金額×0.8979) = 手取り金額<br>※別表参照<br>※指導者は本学園に籍を置く学生・教員・職員等および本学の卒業生を除きます。ただし、特段の事情がある場合、本学卒業生を対象とした本制度による招聘費の申請を認める場合があります(実績や資格等、招聘者が指導者として適切な要件を満たしていることが必要)。   |
| (2) 交通費 | ★公共交通機関の利用を原則とします。※学割および団体割引適用の手続きを行ってください。<br>①自動車利用について<br>・自家用車の利用は禁止。タクシーの利用も原則禁止するが、大型備品運搬を除く備品運搬、交通の便が悪い会場を使用する場合は、事前に相談のうえ利用を認めることがある。<br>・レンタカーの使用は推奨しないが、使用する場合は保険加入を義務付け、対象とする。<br>(保険加入料、高速料金、ガソリン代が対象)<br>②飛行機利用について<br>・運賃に含まれる航空保険特別料金を含む。<br>・各キャンパスから関西空港までの鉄道利用については、普通運賃を基準とする。<br>③海外での移動費について<br>・海外での現地移動費は、都市間の移動のみ対象とする。 |
| (3) 宿泊費 | ①学外指導者・講師：1人1泊12,000円を上限とする。<br>②本学学生：1人1泊7,000円を上限とする。<br>※いずれも食費は除く。  |
| (4) 備品費 | ・購入する際は、使途・日常の管理方法・活動後の保管について事前に確認しておくこと。<br>・高額備品については、可能な限りレンタルを推奨する。<br>※事務消耗品費(ペン・紙・ノート・ファイル等)、消耗備品は不可。   |

|           |   |
|-----------|---|
| (5) 材料費   | 部品や原材料など、プロジェクトに必要なもの。                  |
| (6) 保険加入料 | イベント・レクリエーション保険などプロジェクトに必要なもの。          |
| (7) 運搬費   | 大型備品の運搬等、プロジェクトに必要なもの（郵便や宅配便などの配送は対象外）。 |
| (8) 施設使用料 | 当該の活動や企画などを実施するために必要となる施設での使用料を対象とする。   |
| (9) その他   | プロジェクトに必要と判断されるもの（審査により対象にならない場合があります）。 |

<別表：指導者・講師の謝礼支払総額算出の例>

| 謝礼（手取り額） | 源泉徴収必要額 | 支払総額     |
|----------|---------|----------|
| 5,000 円  | 568 円   | 5,568 円  |
| 10,000 円 | 1,137 円 | 11,137 円 |
| 15,000 円 | 1,705 円 | 16,705 円 |
| 20,000 円 | 2,274 円 | 22,274 円 |
| 25,000 円 | 2,842 円 | 27,842 円 |
| 30,000 円 | 3,411 円 | 33,411 円 |
| 35,000 円 | 3,979 円 | 38,979 円 |
| 40,000 円 | 4,548 円 | 44,548 円 |
| 45,000 円 | 5,116 円 | 50,116 円 |
| 50,000 円 | 5,685 円 | 55,685 円 |

※支払い総額において小数点以下は切捨てとする。

<助成の対象とならないもの>

基本的には、対象費目以外は助成金執行の対象になりません。飲食費や、振り込み手数料、送料、駐車場代、交際費、事務消耗品等は対象となりません。学外指導者および講師を除き、本学学部学生以外（院生や他大学学生等）の個人に係わる費用（交通費や宿泊費など）は助成の対象となりません。不明点は、学生オフィス/スポーツ強化オフィスに相談してください。

## 7. プロジェクト対象期間

対象期間は、2018年4月1日～2019年3月31日としますが、助成金の決算手続きを踏まえ、2019年3月8日(金)までにプロジェクトが終わることを目安にしてください。

※やむを得ず2019年3月8日(金)をこえて出金手続きを行なう場合、必ず「次年度繰越執行申請書」を2019年3月8日(金)までに学生オフィス/スポーツ強化オフィスへ提出してください。

## 8. 選考基準

- (1) 募集内容に対する活動の適合性
- (2) 活動目標の的確性
- (3) 計画の具体性および実現可能性
- (4) 予算計画の具体性および適切性

## 9. 選考方法

- (1) 面接選考により実施します。
- (2) 面接選考はプロジェクトの出願のあった全団体に対して実施します。なお、面接選考の前に出願内容の確認を行う場合があります。  
※面接には、代表、会計、プロジェクト責任者のうち1名または複数名が出席してください。面接では、出願をしたプロジェクトについてプレゼンテーションをしていただく予定です。

### <面接日時(予定)>

・出願キャンパスで面接選考を受けることを原則とします。

※難しい場合は、事前に各キャンパスの学生オフィス・スポーツ強化オフィスへ相談してください。

・面接時間は約20分です。時間等の詳細は後日、代表者へメールでお知らせいたします。

| 面接日程          | 時間帯         | 会場           |
|---------------|-------------|--------------|
| 2018年5月11日(金) | 17:00~20:00 | 衣笠キャンパス      |
| 2018年5月14日(月) | 17:00~20:00 | 衣笠キャンパス      |
| 2018年5月15日(火) | 17:00~20:00 | びわこ・くさつキャンパス |
| 2018年5月16日(水) | 17:00~20:00 | 大阪いばらきキャンパス  |

※練習等への参加よりも面接への出席を優先してください。

※上記の時間帯のうち、参加が難しい時間帯がある場合は、事前に各キャンパスの学生オフィス・スポーツ強化オフィスへ連絡してください。

## 10. 募集説明会・採用発表・採用説明会

<募集説明会> ※「**募集説明会**」への出席が**出願の必須条件**となります。

| 日程            | 時間帯         | 会場                |
|---------------|-------------|-------------------|
| 2018年4月9日(月)  | 12:15~12:55 | OICキャンパス AS261    |
| 2018年4月10日(火) | 12:15~12:55 | 衣笠キャンパス KE302     |
| 2018年4月11日(水) | 12:15~12:55 | びわこ・くさつキャンパス P114 |
| 2018年4月12日(木) | 12:15~12:55 | 大阪いばらきキャンパス AS261 |
| 2018年4月13日(金) | 12:15~12:55 | 衣笠キャンパス KE401     |
| 2018年4月16日(月) | 12:15~12:55 | びわこ・くさつキャンパス P114 |

### <採用発表>

日時：2018年5月29日(火) 13時

方法：奨学金ホームページに掲載 <http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/grow.html/>

[在学生のページ](#) → [奨学金制度\(学部\)](#) → [課外での成長を支援する奨学金・助成金](#) → [What's new](#)



### <採用説明会>

日時：2018年5月29日(火) 18時(予定)

※採用説明会への出席は必須です。採用発表時に場所をお知らせします。

## 11. 助成の方法

<謝礼以外> 団体が大学に届け出た当該団体の銀行口座に振り込む。

<謝礼> 団体が大学に届け出た指導者名義の銀行口座に振り込む(大学にて源泉徴収処理)。

## 12. 併給

「立命館大学課外自主活動団体助成制度（基盤活動助成）」と同一の出願内容と判断される場合、本制度と重複して助成を受けることはできませんので、基盤活動助成で出願できる内容を除いて出願を行ってください。

## 13. 助成対象団体の義務

助成対象となった団体は、助成を受けるために、以下に定める事項を行わなければなりません。

- (1) 成果報告書を提出すること。
- (2) 本大学から求められた場合は、ポスター等を作成して成果発表を行うこと。
- (3) 活動終了後に活動経費に係る領収書その他の証憑を提出し、確認を受けること。
- (4) 前号の確認の結果、助成を受けた助成金額に残額がある場合は、本大学に戻入すること。

## 14. 助成の取り消し

助成対象団体が以下いずれかに該当するときは、助成を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 解散または活動停止の処分を受けたとき。
- (2) 出願書類や「11.助成対象団体の義務」に定める事項に虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき。
- (3) 正当な理由なく「11. 助成対象団体の義務」に定める事項を行わなかったとき。

## 15. 問い合わせ先

<文化・芸術・研究ものづくり分野・登録団体>

|            |              |                  |              |
|------------|--------------|------------------|--------------|
| 衣笠学生オフィス   | 研心館 2 階      | 月～金（祝除く）         | 075-465-8167 |
| BKC 学生オフィス | セントラルアーク 1 階 | 9：30～17：00       | 077-561-3917 |
| OIC 学生オフィス | A 棟南ウイング 1 階 | ※火曜は 12：30～17：00 | 072-665-2130 |

<体育会>

|            |                 |                        |              |
|------------|-----------------|------------------------|--------------|
| スポーツ強化オフィス | BKC アスリートジム 1 階 | 月～金（祝除く）<br>9：30～17：00 | 077-561-3977 |
|------------|-----------------|------------------------|--------------|

以上